

第6期横浜市子ども・子育て会議 第13回保育・教育部会  
第34期横浜市児童福祉審議会 第13回保育部会 合同部会

日時：令和6年9月2日（月）18:00～

場所：市役所18階 みなと6・7会議室

議事次第

1 開会

2 議事

議事＜公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (1) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

議事＜非公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (2) 保育所からの移行に伴う幼保連携型認定こども園の認可について

【児童福祉審議会】

- (3) 小規模保育事業の認可及び補助金交付先法人の審査について  
(4) 認可保育所及び小規模保育事業の法人変更に伴う認可について

3 その他

4 閉会

〔配付資料〕

資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿

資料3 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

**第 6 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会**  
**第 34 期横浜市児童福祉審議会 保育部会**  
**委員名簿**

【敬称略 50 音順】

## &lt; 第 6 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会 &gt;

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	◎石井 章仁	
2	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
3	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
4	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
5	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	臨時委員
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	
8	一般社団法人ラシク 0 4 5	天明 美穂	臨時委員
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	臨時委員
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	臨時委員

## &lt; 第 34 期横浜市児童福祉審議会 保育部会 &gt;

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	◎石井 章仁	
2	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
3	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
4	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
5	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	臨時委員
8	一般社団法人ラシク 0 4 5	天明 美穂	
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	

◎：部会長      ○：職務代理者

横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会  
 児童福祉審議会 保育部会事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
部長	保育・教育部長	片山 久也
	保育対策等担当部長	渡辺 将
課長	企画調整課長	柿沼 千尋
	保育・教育支援課長	大槻 彰良
	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	八木 慶子
	保育・教育運営課長	岡本 今日子
	保育・教育運営課 担当課長	齋藤 淳一
	保育対策課長	安藤 敦久
	保育対策課 担当課長	須山 次郎
	保育対策課 担当課長	岡崎 有希
	こども施設整備課長	野澤 裕美
	地域子育て支援課長	五十川 聡
係長	企画調整課担当係長	生野 元康
	保育・教育支援課 事業調整係長	五十棲 友美
	保育・教育運営課 担当係長	大東 龍弥
	保育対策課 担当係長	吉村 歌菜子
	こども施設整備課 担当係長	後藤 崇
	こども施設整備課 整備等担当係長	吉池 美奈
	こども施設整備課 整備等担当係長	渡部 鮎子

## 第3期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

### 【趣旨】

- ◆ 「横浜市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」）」には、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」（ニーズ量）及び量の見込みに対応する「確保方策」（確保量）を記載しています。
- ◆ 第3期計画の策定に向けて、第3期計画期間（令和7年度～11年度）中の「量の見込み」及び「確保方策」を設定する必要があります。
- ◆ 令和6年7月に開催しました「保育・教育部会」において、所掌する事業（次頁参照）の「量の見込み」について、ご審議いただきました。
- ◆ 本日は、一時預かり事業の量の見込みに対応する「確保方策」について、ご審議をお願いします。

※一時預かり事業以外の各事業の「確保方策」は8月6日に審議済

### 【第3期計画策定までの今後の主なスケジュール（予定）】

令和6年7月頃～	各部会において、計画素案（案）（「量の見込み」及び「確保方策」を含む）の審議
令和6年9月頃	総会において、計画素案（案）（「量の見込み」及び「確保方策」を含む）のとりまとめ
令和6年10月頃	計画素案公表、パブリックコメントの実施
令和6年12月頃	総会において、パブリックコメント結果報告及び計画原案（案）の検討
令和7年2月	計画原案公表
令和7年3月	計画策定
令和7年3月下旬	総会において、計画策定報告

### 1 第3期計画における「確保方策」(案)について

一時預かり事業の「確保方策」(案)の計画値等は「別紙1」および「別紙2」のとおりです。

【参考】事業計画に「量の見込み」及び「確保方策」を記載する事業

事業区分		本市実施事業	所掌部会			
			子育て	保育・教育	放課後	
保育・教育	教育・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> </ul>		○		
	地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育</li> <li>・小規模保育</li> <li>・居宅訪問型保育</li> <li>・事業所内保育</li> </ul>				
地域子ども・子育て支援事業	1	妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業	○		
	2	乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業	○		
	3	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ</li> <li>・トワイライトステイ</li> <li>・母子生活支援施設緊急一時保護事業</li> </ul>	○		
	4	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・養育支援家庭訪問事業</li> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> <li>・親子関係形成支援事業</li> </ul>	○		
	5	病児保育事業	・病児保育事業	○		
	6	利用者支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜子育てパートナー</li> <li>・保育・教育コンシェルジュ</li> <li>・統括支援員</li> <li>・母子保健コーディネーター</li> <li>・こども支援員</li> </ul>	○	○	
	7	時間外保育事業	・延長保育事業（夕延長）		○	
	8	放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後キッズクラブ（一部）</li> <li>・放課後児童クラブ</li> </ul>			○
	9	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点</li> <li>・親と子のつどいの広場</li> <li>・保育所等子育てひろば</li> <li>・幼稚園等はまっ子広場 等</li> </ul>	○		
	10	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園での一時預かり</li> <li>・保育所での一時保育</li> <li>・乳幼児一時預かり事業</li> <li>・親と子のつどいの広場での一時預かり</li> <li>・24時間型緊急一時保育</li> <li>・休日の一時保育</li> </ul>	○	○	
	11	子育て援助活動支援事業	・横浜子育てサポートシステム	○		

		第3期計画(R7~11年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「一時預かり事業、子育て援助活動支援事業」	
	本市事業	(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)~(ク) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 乳幼児一時預かり事業、 (オ) 親と子のつどいの広場で一時預かり、(カ) 横浜子育てサポートシステム、 (キ) 24時間型緊急一時保育、(ク) 休日一時保育	
	事業内容	<p>○幼稚園での一時預かり                      (私立幼稚園等における一時預かり(市・県))                      幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後などに保護者の希望に応じて在園児を預かります。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的なニーズに対応します。                      (横浜市私立幼稚園等預かり保育事業)                      幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業です。教育時間を含めて7時30分から18時30分まで、夏休みなどの長期休業期間を含めて対応しています。</p> <p>○一時保育事業                      認可保育所・公立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業・横浜保育室において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのために子どもをお預かりします。</p> <p>○乳幼児一時預かり事業                      認可外保育施設において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育ができない場合や保護者のリフレッシュなど、理由を問わず、子どもをお預かりします。生後57日から小学校入学前までの子どもを対象としています。</p> <p>○親と子のつどいの広場で一時預かり                      子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する親と子のつどいの広場の一部では、短時間の一時預かりを実施しています。広場を利用したことの生後6か月以上3歳以下の市内に居住する子どもが対象です。</p> <p>○横浜子育てサポートシステム事業                      「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録して、会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステムです。生後57日から小学校6年生までの子どもを対象としています。</p> <p>○24時間型緊急一時保育                      病気や仕事等で、急に子どもを預けなければならなくなったとき、夜間・宿泊も含め、24時間365日対応する一時保育です。原則として、連続3日以内まで利用可能です。</p> <p>○休日の一時保育                      日曜日や祝日に、仕事や病気、冠婚葬祭、保護者の育児疲れなどの理由でお子さまを預けたい時に利用できます。対象者は小学校就学前の子どもで、認可保育所等に在籍しているお子さまも対象となります。</p>	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「算出根拠の概要」参照)	
	対象年齢	( 下記「算出根拠の概要」参照 )	
	方法	国「手引き」を一部アレンジ	
	算出根拠	概要	<p>■国「手引き」によるR11年度の量の見込み                      【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】                      ①1号認定による利用                      [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳~5歳                      「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用                      [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳~5歳                      「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】                      [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳~5歳                      「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」                      -【ステップ1】①における量の見込み(人/年)                      -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ハビ-シッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年)                      ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                      ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した「利用意向率(割合)」×「利用意向日数(日)」</p> <p>■「手引き」アレンジの内容                      【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】                      ア. 「幼稚園1号」について、[対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、Fを月48時間未満で分類                      イ. 「幼稚園2号」について、潜在タイプA、B、C、Eを月48時間以上で分類                      ウ. 計画最終年度(R11年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定                      ⇒国「手引き」によりR11年度の量の見込みを算出して、R5年度実績からR11年度にかけて平均的に量が增加するよう、途中年度の量の見込みを算定。</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】                      ア. 本市のニーズ調査における不定期利用に関する設問では「ハビ-シッター」及び「その他」に該当する回答項目を設けていないため、国手引きにおける「ハビ-シッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年)は含まれない。                      イ. 保育所等を利用している家庭においては、一時預かりの利用ではなく、在籍している保育所等を利用することから、利用意向から除く補正を行う(休日や夜間のニーズは利用意向に含む)。                      ウ. 計画最終年度(R11年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定。                      ⇒国「手引き」によりR11年度の量の見込みを算出して、R5年度実績からR11年度にかけて平均的に量が增加するよう、途中年度の量の見込みを算定。                      エ. 横浜子育てサポートシステムの小学生の量の見込みを追加。</p>

量の見込み算出の考え方	第2期計画からの変更等の考え方	<p>【(ア)イ幼稚園の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園1号及び幼稚園2号の分けについて、第2期計画では国の手引き通り、月64時間を基準に分類していたが、1号認定児童の場合でも月48時間以上の就労等の条件を満たす場合、幼稚園2号預かり(横浜市私立幼稚園等預かり保育事業)を利用することができるため、第3期計画においては、月48時間を基準に幼稚園1号及び幼稚園2号を分類する。</li> <li>・第2期計画においては、幼稚園1号の集計値に市型預かり1号分数値を上乗せする補正を行っているが、第3期計画においては補正を行わない。</li> </ul> <p>【(ウ)～(ク)その他の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のニーズ調査の設問項目に合わせた算出方法(計算式)に修正。</li> <li>・第2期計画においては、保育所等の利用要件を満たす家庭類型の利用意向を除く補正を行ったが、第3期計画においては保育所等を利用している家庭類型の利用意向を除く補正を行った。</li> </ul>
	指標(単位)	延べ利用者数(人/年)
確保方策の考え方	第2期計画からの変更等の考え方	<p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、R11年度までの量の見込みの増加分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。</li> <li>・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</li> </ul> <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用できる環境を確保する趣旨から、R11年度までの量の見込みの増加分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。</li> <li>・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</li> </ul> <p>&lt;(ウ)～(ク)その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量の見込みへの対応については、R5年度の利用実績をベースに、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増(新規実施)や、既存施設での受け入れ増により、見込んでいく。</li> </ul> <p>(ウ) 保育所(一時保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規実施施設の増や既存の利用可能枠の有効活用を図ることで受入枠の拡大に取り組む。</li> <li>・待機児童対策として新設園が増えることにより、実施施設数の拡大を図るとともに、開所後、各施設の通常保育が安定していくタイミング等で、一時保育に活用できる枠の増加に取り組む。</li> </ul> <p>(エ) 乳幼児一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児一時預かり施設の未整備区を中心に、新規の施設選定を行っていくことで必要量を確保していく。</li> <li>・運営実態の把握を行い持続可能な制度の検討を行いながら、既存施設での受入増に取り組む。</li> </ul> <p>(オ) 親と子のつどいの広場での一時預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的に広場運営を継続していることや一時預かりに必要なスタッフを確保できること等を条件とし、新規実施を図る。</li> </ul> <p>(カ) 子育てサポートシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区支部事務局での提供・両方会員増への取組により確保を図る。</li> </ul> <p>(キ) 24時間型緊急一時保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入体制の充実を図ることで安定的な運営及び枠の確保に向けた取組を行う。</li> </ul> <p>(ク) 休日一時保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入体制の充実を図ることで安定的な運営及び枠の確保に向けた取組を行う。</li> </ul>
	第2期計画からの変更等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜保育室(一時保育)の項目を(ウ)保育所(一時保育)に統合。</li> <li>・24時間型緊急一時保育及び休日一時保育は、新規施設整備ではなく、受入体制の充実により安定的な枠の確保に取り組む。</li> </ul>

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
全市	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082	
		確保方策		184,862	191,917	198,972	206,027	213,082	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713	
		確保方策		1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713	
	その他	量の見込み			318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
		計			318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
		ウ			114,710	123,045	133,960	144,856	156,714
		エ			118,309	131,751	139,820	147,890	155,952
		オ			7,644	7,974	8,309	8,641	8,973
		カ			75,585	76,759	80,719	84,702	87,730
		キ			1,426	1,440	1,455	1,469	1,484
	ク			393	397	401	405	409	

第3期計画				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	10,949	13,799	16,649	19,499	22,349
		確保方策		10,949	13,799	16,649	19,499	22,349
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	73,435	77,026	80,617	84,208	87,799
		確保方策		73,435	77,026	80,617	84,208	87,799
	その他	量の見込み		25,698	27,580	29,462	31,345	33,227
		計		25,698	27,580	29,462	31,345	33,227
		ウ		9,298	9,972	10,855	11,736	12,695
		エ		9,590	10,677	11,329	11,981	12,633
		オ		620	646	673	700	727
		カ		6,127	6,221	6,541	6,863	7,107
キ		0	0	0	0	0		
ク		63	64	64	65	65		
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,351	10,258	11,165	12,072	12,979
		確保方策		9,351	10,258	11,165	12,072	12,979
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	96,894	102,872	108,850	114,828	120,806
		確保方策		96,894	102,872	108,850	114,828	120,806
	その他	量の見込み		22,139	23,761	25,383	27,004	28,626
		計		22,139	23,761	25,383	27,004	28,626
		ウ		7,711	8,289	9,040	9,791	10,607
		エ		7,953	8,875	9,435	9,996	10,555
		オ		514	537	561	584	607
		カ		5,080	5,171	5,447	5,725	5,938
キ		713	720	727	734	742		
ク		168	169	173	174	177		
西区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,203	7,123	7,043	6,963	6,883
		確保方策		7,203	7,123	7,043	6,963	6,883
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	54,192	59,063	63,934	68,805	73,676
		確保方策		54,192	59,063	63,934	68,805	73,676
	その他	量の見込み		10,611	11,388	12,165	12,943	13,720
		計		10,611	11,388	12,165	12,943	13,720
		ウ		3,849	4,127	4,492	4,856	5,252
		エ		3,970	4,419	4,688	4,958	5,227
		オ		256	267	279	290	301
		カ		2,536	2,575	2,706	2,839	2,940
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		
中区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,751	8,225	7,699	7,173	6,647
		確保方策		8,751	8,225	7,699	7,173	6,647
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	62,869	64,165	65,461	66,757	68,053
		確保方策		62,869	64,165	65,461	66,757	68,053
	その他	量の見込み		10,048	10,784	11,520	12,256	12,992
		計		10,048	10,784	11,520	12,256	12,992
		ウ		3,645	3,908	4,254	4,598	4,974
		エ		3,759	4,185	4,440	4,695	4,949
		オ		243	253	264	274	285
		カ		2,401	2,438	2,562	2,689	2,784
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		



第3期計画				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,569	7,653	7,737	7,821	7,905
		確保方策		7,569	7,653	7,737	7,821	7,905
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	63,842	68,756	73,670	78,584	83,498
		確保方策		63,842	68,756	73,670	78,584	83,498
	その他	量の見込み		13,840	14,854	15,867	16,881	17,895
		計		13,840	14,854	15,867	16,881	17,895
		ウ		5,020	5,383	5,859	6,334	6,850
		エ		5,178	5,764	6,115	6,466	6,817
		オ		334	349	363	378	392
		カ		3,308	3,358	3,530	3,703	3,836
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,282	12,591	12,900	13,209	13,518
		確保方策		12,282	12,591	12,900	13,209	13,518
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	109,650	114,716	119,782	124,848	129,914
		確保方策		109,650	114,716	119,782	124,848	129,914
	その他	量の見込み		18,219	19,553	20,888	22,222	23,557
		計		18,219	19,553	20,888	22,222	23,557
		ウ		6,328	6,803	7,421	8,039	8,711
		エ		6,527	7,285	7,746	8,207	8,668
		オ		422	441	460	480	499
		カ		4,170	4,244	4,473	4,700	4,876
キ		713	720	728	735	742		
ク		59	60	60	61	61		
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,703	14,313	14,923	15,533	16,143
		確保方策		13,703	14,313	14,923	15,533	16,143
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,722	112,861	114,000	115,139	116,278
		確保方策		111,722	112,861	114,000	115,139	116,278
	その他	量の見込み		15,945	17,113	18,281	19,449	20,617
		計		15,945	17,113	18,281	19,449	20,617
		ウ		5,784	6,202	6,750	7,297	7,892
		エ		5,965	6,641	7,045	7,450	7,854
		オ		385	402	419	435	452
		カ		3,811	3,868	4,067	4,267	4,419
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,681	9,759	9,837	9,915	9,993
		確保方策		9,681	9,759	9,837	9,915	9,993
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	178,966	184,473	189,980	195,487	200,994
		確保方策		178,966	184,473	189,980	195,487	200,994
	その他	量の見込み		17,702	18,999	20,296	21,592	22,889
		計		17,702	18,999	20,296	21,592	22,889
		ウ		6,421	6,885	7,494	8,101	8,762
		エ		6,622	7,372	7,822	8,271	8,720
		オ		428	446	465	483	502
		カ		4,231	4,296	4,515	4,737	4,905
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		

第3期計画				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,615	6,042	6,469	6,896	7,323
		確保方策		5,615	6,042	6,469	6,896	7,323
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	61,322	59,777	58,232	56,687	55,142
		確保方策		61,322	59,777	58,232	56,687	55,142
	その他	量の見込み		13,357	14,336	15,314	16,293	17,271
		計		13,357	14,336	15,314	16,293	17,271
		確保方策	ウ	4,845	5,195	5,654	6,113	6,612
			エ	4,997	5,563	5,902	6,241	6,580
			オ	323	337	351	365	379
			カ	3,192	3,241	3,407	3,574	3,700
キ			0	0	0	0	0	
ク	0		0	0	0	0		
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,286	7,754	8,222	8,690	9,158
		確保方策		7,286	7,754	8,222	8,690	9,158
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	89,086	88,541	87,996	87,451	86,906
		確保方策		89,086	88,541	87,996	87,451	86,906
	その他	量の見込み		13,387	14,368	15,349	16,329	17,310
		計		13,387	14,368	15,349	16,329	17,310
		確保方策	ウ	4,856	5,207	5,667	6,126	6,627
			エ	5,008	5,575	5,915	6,255	6,594
			オ	324	337	351	365	379
			カ	3,199	3,249	3,416	3,583	3,710
キ			0	0	0	0	0	
ク	0		0	0	0	0		
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	13,511	13,744	13,977	14,210	14,443
		確保方策		13,511	13,744	13,977	14,210	14,443
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,477	120,738	129,999	139,260	148,521
		確保方策		111,477	120,738	129,999	139,260	148,521
	その他	量の見込み		37,998	40,782	43,564	46,349	49,132
		計		37,998	40,782	43,564	46,349	49,132
		確保方策	ウ	13,778	14,775	16,081	17,385	18,804
			エ	14,211	15,821	16,784	17,749	18,713
			オ	918	958	997	1,037	1,077
			カ	9,079	9,216	9,690	10,166	10,526
キ			0	0	0	0	0	
ク	12		12	12	12	12		
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,563	10,065	10,567	11,069	11,571
		確保方策		9,563	10,065	10,567	11,069	11,571
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	114,072	113,780	113,488	113,196	112,904
		確保方策		114,072	113,780	113,488	113,196	112,904
	その他	量の見込み		16,082	17,260	18,438	19,616	20,794
		計		16,082	17,260	18,438	19,616	20,794
		確保方策	ウ	5,833	6,255	6,808	7,360	7,960
			エ	6,016	6,698	7,106	7,514	7,922
			オ	389	405	422	439	456
			カ	3,844	3,902	4,102	4,303	4,456
キ			0	0	0	0	0	
ク	0		0	0	0	0		

第3期計画				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	17,519	17,177	16,835	16,493	16,151
		確保方策		17,519	17,177	16,835	16,493	16,151
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	222,519	227,871	233,223	238,575	243,927
		確保方策		222,519	227,871	233,223	238,575	243,927
	その他	量の見込み		24,940	26,766	28,593	30,420	32,247
		計		24,940	26,766	28,593	30,420	32,247
		ウ		9,046	9,700	10,557	11,413	12,345
		エ		9,330	10,386	11,019	11,652	12,285
		オ		603	629	655	681	707
		カ		5,961	6,051	6,362	6,674	6,910
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		
都築区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	20,721	19,022	17,323	15,624	13,925
		確保方策		20,721	19,022	17,323	15,624	13,925
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	175,679	171,977	168,275	164,573	160,871
		確保方策		175,679	171,977	168,275	164,573	160,871
	その他	量の見込み		20,384	21,877	23,371	24,864	26,357
		計		20,384	21,877	23,371	24,864	26,357
		ウ		7,371	7,905	8,606	9,304	10,065
		エ		7,602	8,464	8,982	9,499	10,016
		オ		491	512	534	555	576
		カ		4,857	4,932	5,185	5,441	5,635
キ		0	0	0	0	0		
ク		63	64	64	65	65		
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	11,626	13,825	16,024	18,223	20,422
		確保方策		11,626	13,825	16,024	18,223	20,422
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	162,115	170,164	178,213	186,262	194,311
		確保方策		162,115	170,164	178,213	186,262	194,311
	その他	量の見込み		25,080	26,917	28,754	30,591	32,428
		計		25,080	26,917	28,754	30,591	32,428
		ウ		9,087	9,745	10,606	11,467	12,403
		エ		9,372	10,434	11,071	11,707	12,343
		オ		605	632	658	684	710
		カ		5,988	6,078	6,391	6,705	6,943
キ		0	0	0	0	0		
ク		28	28	28	28	29		
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	3,346	4,349	5,352	6,355	7,358
		確保方策		3,346	4,349	5,352	6,355	7,358
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	78,306	84,037	89,768	95,499	101,230
		確保方策		78,306	84,037	89,768	95,499	101,230
	その他	量の見込み		10,002	10,735	11,468	12,200	12,933
		計		10,002	10,735	11,468	12,200	12,933
		ウ		3,628	3,890	4,234	4,577	4,951
		エ		3,742	4,166	4,420	4,673	4,927
		オ		242	252	263	273	283
		カ		2,390	2,427	2,551	2,677	2,772
キ		0	0	0	0	0		
ク		0	0	0	0	0		

第3期計画				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,410	5,959	6,508	7,057	7,606
		確保方策		5,410	5,959	6,508	7,057	7,606
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	99,171	108,584	117,997	127,410	136,823
		確保方策		99,171	108,584	117,997	127,410	136,823
	その他	量の見込み		12,602	13,525	14,448	15,371	16,294
		計		12,602	13,525	14,448	15,371	16,294
		確保方策	ウ	4,571	4,902	5,335	5,767	6,238
			エ	4,714	5,248	5,568	5,888	6,207
			オ	305	318	331	344	357
			カ	3,012	3,057	3,214	3,372	3,492
キ			0	0	0	0	0	
ク	0		0	0	0	0		
瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	10,776	10,259	9,742	9,225	8,708
		確保方策		10,776	10,259	9,742	9,225	8,708
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	96,716	99,802	102,888	105,974	109,060
		確保方策		96,716	99,802	102,888	105,974	109,060
	その他	量の見込み		10,033	10,768	11,503	12,238	12,973
		計		10,033	10,768	11,503	12,238	12,973
		確保方策	ウ	3,639	3,902	4,247	4,592	4,966
			エ	3,753	4,178	4,433	4,688	4,942
			オ	242	253	263	274	284
			カ	2,399	2,435	2,560	2,684	2,781
キ			0	0	0	0	0	
ク	0		0	0	0	0		

■第3期計画における地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」及び「確保方策」(案)

別紙2

事業名	第2期									第3期											
	本市事業	単位	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	本市事業	単位	区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度					
				上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：実績	上段：計画 (中間見直し後) 下段：実績	上段：計画 (中間見直し後) 下段：実績				計画値	計画値	計画値	計画値	計画値					
ア…幼稚園での 預かり保育(1号)	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み	ア	287,548	287,717	287,887	214,146	201,624	ア…幼稚園での 預かり保育(1号)	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み	ア	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082				
				(※)122,864	(※)214,146	(※)155,113	(※)170,720														
イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み	イ	287,548	287,717	287,887	214,146	201,624	イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み	イ	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713				
				122,864	214,146	155,113	170,720														
イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	確保 方策	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,768,176	1,844,496	イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	確保 方策	イ	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713				
				(※)1,464,888	(※)1,768,176	(※)1,684,548	(※)1,827,672														
イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	確保 方策	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,768,176	1,844,496	イ…幼稚園での 預かり保育(2号)	延べ利用者数 (人/年)	確保 方策	イ	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713				
				1,464,888	1,768,176	1,684,548	1,827,672														
一時預かり事業 子育て援助活動 支援事業	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み		331,169	348,006	364,843	363,485	377,366	その他 ウ…保育所での一時保育 エ…横浜保育室での一時 保育 オ…乳幼児一時預かり カ…親と子のつどいの広場 での一時預かり キ…横浜子育てサポート システム ク…24時間型緊急一時保育 ケ…休日一時保育	延べ利用者数 (人/年)	量の 見込み		318,067	341,366	364,664	387,963	411,262				
				(※)180,205	(※)209,349	(※)230,860	(※)271,469														
		確保 方策	ウ	ウ	ウ	331,169	348,006	364,843			363,485	377,366	その他 ウ…保育所での一時保育 エ…乳幼児一時預かり オ…親と子のつどいの広場 での一時預かり カ…横浜子育てサポート システム ク…24時間型緊急一時保育 ケ…休日一時保育	延べ利用者数 (人/年)	確保 方策	ウ	318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
						180,205	209,349	230,860			271,469										
						145,936	151,406	152,216			149,120	149,574					114,710	123,045	133,960	144,856	156,714
						79,197	87,188	87,683			98,755										
						2,970	1,942	1,916			417	414					118,309	131,751	139,820	147,890	155,952
						1,056	717	481			1,133										
						106,335	115,851	129,029			132,929	143,892					7,644	7,974	8,309	8,641	8,973
						56,423	69,025	88,916			96,796										
						7,688	7,916	8,144			7,997	8,192					75,585	76,759	80,719	84,702	87,730
						5,265	5,720	5,537			6,978										
						64,566	67,149	69,732			69,216	71,341					1,426	1,440	1,455	1,469	1,484
						36,896	45,114	46,586			66,619										
						1,305	1,331	1,356			1,404	1,523					393	397	401	405	409
875	1,184	1,398	959																		
2,369	2,411	2,450	2,402	2,430																	
493	401	259	229																		

※事業の性質上、量の見込み(ニーズ量)の実績値を正確に把握することが難しいため、利用実績等を記載しています。

## 8月部会でいただいたご意見への対応状況について

関連部分	部会でのご意見	対応状況	対応の考え方
基本施策3	指標について、幼児教育を測定することは難しいが、数字で見える化していく必要はある。保護者に聞く、園に聞く場合には園長などの管理者のほかに、保育者に直接問いかける、それぞれが分からないように回答するなど、手法を検討してほしい。	皆様からのご意見を踏まえ、アウトカムはこどもの状態で表し、指標は保育・教育施設に行う保育実践アンケートの結果で示していきます。調査手法に関していただいたご意見については、今後参考としていきます。	素案に反映
基本施策3	指標について、数値化することで、100%を目指すという価値観を行政が押し付けると、現場が苦しいのではないかと懸念がある。こどもが間違ったり失敗しても大丈夫、というところで保育・教育を進めていくのに、100%達成するよう追い立てると、違った方向に行ってしまう心配があるため、丁寧に設定してほしい。	今年度試行実施するアンケート結果を現状値とし、目標値についてもその結果を踏まえ設定することとします。素案は「原案策定時にお示しします」に修正しました。	素案に反映
基本施策3	指標について、こども基本法の理念を踏まえ、未就学児であっても、こども自身に意見をきくことができるのではないかと。3歳のこどもたちでも、椅子を丸く配置して発表しあう取組（サークルタイム）をしたことがある。	ご意見を踏まえ、保育・教育施設に対して行うアンケートとは別に、こどもの意見を聴く取組を試行的に実施してみるなどして、研究を進めていきます。	ご意見を今後の事業推進の参考
基本施策3	こどもの意見を聴くという部分において、こどもの声を聞くという大人の姿勢は書かれているので、こどもが意見を持って、伝えられるような力の育ちという部分も含めてもらえると、両方がそろうのではないかと。	基本施策9「現状・課題」（3）こども・若者の意見表明の機会の確保と施策反映の必要性の中で、「すべてのこども・若者が、自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できることを目指すことや「施策の目標・方向性」や「主な事業・取組」において、こどもの意見表明の機会を適切に確保する前提として、子どもの視点に立ったわかりやすい情報提供に努めることを記載しました。	素案に反映
重点テーマ1	ウェルビーイングはそれ自体、現状維持という意味合いもあるが、「向上」というワードが続くことで、理解しづらくなっている。わかりやすく言葉を選んで説明し、何をしたらこどもたちに同じ幸せの価値を見出すことができるのか示していくべき。多様性のある保育は横浜市の宝である。多様性を維持しながら個別支援がさらに充実したものとなるよう、すべての施設の人に説明できるようなものになると良い。	ウェルビーイングはそれ自体、現状維持という意味合いもあるため、「向上」というワードが続くことで理解が難しくなるとのご指摘を踏まえ、重点テーマ1を「すべてのこどものウェルビーイングを支える」としました。	素案に反映

関連部分	部会でのご意見	対応状況	対応の考え方
重点テーマ1	「外国籍」のこどもも対象であることがわかるようにしてほしい。	重点テーマ1を「すべてのこどものウェルビーイングを支える」と修正し、障害のあるこどもや外国につながるこどもなどもすべてのこどもが対象であるテーマであること明確にしました。 また、施策3「現状と課題」において、「障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこども、外国につながるこどもなど、こどもの育ちと学びの連続性を大切にしながら、（中略）、連続性・一貫性を持って支援を継続していくことが求められています。」と記載しました。	素案に反映
重点テーマ1	子育ての支援ばかりにならずに、こどもの視点を強くして、こどもが本当に考えていることを把握し、それをもとに話し合える場が必要。	本計画推進のための基本的な視点では、1つ目に「こどもの視点に立った支援」を第1期計画から継続的に掲げています。また、第3期計画の重点テーマとして「すべてのこどものウェルビーイングを支える」とし、年齢や発達に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組みづくりに取り組むこととしています。ご意見を踏まえて、今後の事業を推進していきます。	素案に反映
全体	子育て支援は、こどもを中心に考えるべきで、こどもが何を必要としているのかキャッチしたうえで、保護者の時間や気持ちのゆとりがこどもに向かうよう、保護者へのサポートもあわせて入れてほしい。	本計画推進のための基本的な視点の1つとして、「子育て世代の「ゆとり」を創り出すための支援」を掲げています。その中で、「保護者が気持ちに余裕を持ってこどもに向き合うことで、親子の笑顔と幸せにつながるよう、子育て世代の「ゆとり」を創り出すための視点を持って取り組む」と記載し、そのゆとりがこどもに向き合う時間の充実につながるよう明記しました。ご意見を踏まえて、今後の事業を推進していきます。	素案に反映
全体	病児保育、延長保育の想定事業量は、数字がただだとわかりにくい。また、「推進」というワードだけ書かれているものもあり整理が必要ではないか。	保育・教育部会の所掌する事業のうち、子ども・子育て支援法に基づき「確保方策」を定める事業については、その数値を引用し、想定事業量を定めています。 なお、「こども誰でも通園制度の実施」については、試行的事業の実施段階であることを踏まえ、本計画には、想定事業量ではなく、令和6年度の状況について記載しました。	素案に反映

関連部分	部会でのご意見	対応状況	対応の考え方
基本施策3	「コンサルタント」の言葉の意味するところがあいまいに感じる。それによって目指すところが異なるのではないか。	ご意見を踏まえ、施策の目標・方向性において、「保育士の採用や定着に課題を抱える園に <u>助言などのフォローを行う</u> コンサルタントを派遣することにより」と、下線部（「助言などのフォローを行う」）の文言を追記し、コンサルタントの役割を明確化しました。	素案に反映
全体	子育ての不安感・負担感とあるが、子育て自体が負担になるのか、と見えてしまう。子育ての不安は持って当たり前だと思う。不安が大きい人に対してケアするという事ではないか。	ご意見を踏まえ、第2章2（4）の見出しを「子育ての不安感・負担感」ではなく、「子育て家庭が抱える不安感・負担感」としました。	素案に反映
基本施策3	「保育の質の見える化、数量化等について研究」とあるが、見える化された分かりやすい保育が、質の良い保育なのかは疑問。慎重に書き表してほしい。 こどもに言葉で伝えてもらうのではなく、こどもの情緒をみるという部分をいれてもらえると、保育についてカバーできるのではないか。	ご意見を踏まえ、「保育の質の見える化等」の部分を丁寧に書き表し、修正しました。	素案に反映
全体	本当はフルで働きたいけどパートになってしまっている人もいるのか？その辺の分析も必要ではないか。	ニーズ調査では将来の就労意向の把握にあたり、フルタイムで働きたいと考えているが、家事・育児などが理由でパートタイム就労になっているという意向は把握していませんが、ご意見を今後の事業推進の参考とさせていただきます。	ご意見を今後の事業推進の参考
全体	ジェンダーの取組についてはどうか。	基本施策9「現状・課題」において、「ジェンダーに関わる無意識の思い込みにとらわれることなく、こども一人ひとりの個性や思いを尊重しながら、こどもの育ちを見守る環境づくりが必要」と記載しました。	素案に反映
基本施策3	保育人材の確保に向けたPRでは、小学生も対象に入れたらどうか。	ご意見を踏まえ、「主な取組・事業」において、「将来の保育人材の確保を目指して、 <u>小学生、</u> 中学生、高校生や養成校の学生を対象に」と、「小学生」を追記しました。	素案に反映



関連部分	部会でのご意見	対応状況	対応の考え方
重点テーマ1 基本施策3	こどものウェルビーイングについて、「社会全体で」取り組むため、「地域を巻き込んで」など、具体の文言が入ると良いのではないかと。地域社会での子育てのためには、子育て家庭が実際に触れ合える身近な存在が大事である。ネットワークの図が、行政から働きかけやすい場所になってしまっていると思うので、もっと身近な存在もあってしかるべきではないかと。	基本施策2「地域における子育て支援の充実」の施策の目標・方向性で、「様々な施設・機関・地縁組織、人が持つ多様な強みを活かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組む」旨を記載しました。また、ご意見を踏まえて、自治会・町内会や医療機関など、多様な主体との連携について図の中に記載しました。	素案に反映

確保方策	「確認を受けていない幼稚園」と表記があるが、分かりにくい。	ご意見を踏まえて、本文及び表中の表記を「施設型給付幼稚園」「私学助成幼稚園」に修正しました。	部会説明用資料に反映
確保方策	幼稚園が認定こども園に移行する際、延長保育を必ず実施しなければならないか。	幼稚園から認定こども園に移行する際は、8時間以上の開所を求めています。なお、「時間外保育事業」の「確保方策の考え方」に記載している、「今後新規に整備する施設・事業所については、原則として全て延長保育を実施する」について、誤解の生じる恐れがある表現のため「全て」を削除しました。	部会説明用資料に反映
確保方策	近年の出生数が減少している状況の中で、0歳児が微増となる推計児童数は見直す必要があるのではないかと。保育所等が過剰整備となるのではないかと。	量の見込みの算出に用いる推計児童数については、本市の「行政区別の将来人口推計（令和6年3月公表）」と整合性を図っています。待機児童・保留児童の状況や、未就学児童数等の最新データの状況など、毎年度の点検を踏まえ、引き続き、毎年度の予算編成等の過程で必要な整備について検討します。なお、計画中間年である令和8年度には、見直しを実施する予定です。	ご意見を今後の事業推進の参考